

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり公告し、同条第2項の規定により、当該都市計画を公衆の縦覧に供します。

平成21年 9月18日

千歳市長 山口 幸太郎



記

- 1 都市計画の種類
千歳恵庭圏都市計画用途地域
- 2 都市計画を定める土地の区域
千歳市北信濃の一部（北陽高校前地区、あずさ地区）
（縦覧に供する都市計画の図書のとおり）
- 3 縦覧場所
千歳市企画部まちづくり推進課

千歳恵庭圏都市計画用途地域の変更 (千歳市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域 (小計)	約 772ha	6/10 以下	4/10 以下	1.0m	-	10m	24.3%
	約 772ha						24.3%
第二種低層住居専用地域 (小計)	約 26ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	-	10m	0.8%
	約 26ha						0.8%
第一種中高層住居専用地域 (小計)	約 152ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	4.8%
	約 152ha						4.8%
第二種中高層住居専用地域 (小計)	約 224ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	7.0%
	約 224a						7.0%
第一種住居地域 (小計)	約 267ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	8.4%
	約 267ha						8.4%
第二種住居地域 (小計)	約 30ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	0.9%
	約 30ha						0.9%
準住居地域 (小計)	約 37ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	1.2%
	約 37ha						1.2%
近隣商業地域 (小計)	約 16ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	0.5%
	約 56ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	1.7%
	約 0.6ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	0.1%
	約 72.6ha						2.3%
商業地域 (小計)	約 26ha	40/10 以下	-	-	-	-	0.8%
	約 26ha						0.8%
準工業地域 (小計)	約 602ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	19.0%
	約 602ha						19.0%
工業地域 (小計)	約 209ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	6.6%
	約 209ha						6.6%
工業専用地域 (小計)	約 388ha	20/10 以下	4/10 以下	-	-	-	12.2%
	約 370ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	11.7%
	約 758ha						23.9%
合 計	約 3,175.6ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 平成20年3月と10月に市街化区域に編入した北陽高校前地区及びあずさ地区について、今回、具体的な土地利用計画が定まったことから用途地域を変更する。

千歳恵庭圏都市計画用途地域新旧対照表

(千歳市)

種 類	建築物の 容 積 率	建築物の 建 ぺ い 率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の限度	面 積				
						新 (ha)	比率 (%)	旧 (ha)	比率 (%)	増減 (ha)
第一種 低層住居 専用地域 (小 計)	6/10 以下	4/10 以下	1.0m	-	10m	約 772	24.3	約 781	24.6	減 9
						約 772	24.3	約 781	24.6	減 9
第二種 低層住居 専用地域 (小 計)	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	-	10m	約 26	0.8	約 24	0.7	増 2
						約 26	0.8	約 24	0.7	増 2
第一種中 高層住居 専用地域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 152	4.8	約 152	4.8	
						約 152	4.8	約 152	4.8	
第二種中 高層住居 専用地域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 224	7.0	約 220	6.9	増 4
						約 224	7.0	約 220	6.9	増 4
第一種 住居地域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 267	8.4	約 267	8.4	
						約 267	8.4	約 267	8.4	
第二種 住居地域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 30	0.9	約 30	0.9	
						約 30	0.9	約 30	0.9	
準住居 地 域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 37	1.2	約 37	1.2	
						約 37	1.2	約 37	1.2	
近隣商業 地 域 (小 計)	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	約 16	0.5	約 16	0.5	
	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	約 56	1.7	約 56	1.7	
	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	約 0.6	0.1	約 0.6	0.1	
						約 72.6	2.3	約 72.6	2.3	
商業地域 (小 計)	40/10 以下	-	-	-	-	約 26	0.8	約 26	0.8	
						約 26	0.8	約 26	0.8	
準工業 地 域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 602	19.0	約 599	18.9	増 3
						約 602	19.0	約 599	18.9	増 3
工業地域 (小 計)	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 209	6.6	約 209	6.6	
						約 209	6.6	約 209	6.6	
工業専用 地 域 (小 計)	20/10 以下	4/10 以下	-	-	-	約 388	12.2	約 388	12.2	
	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	約 370	11.7	約 370	11.7	
						約 758	23.9	約 758	23.9	
合 計						約 3,175.6	100	約 3,175.6	100	

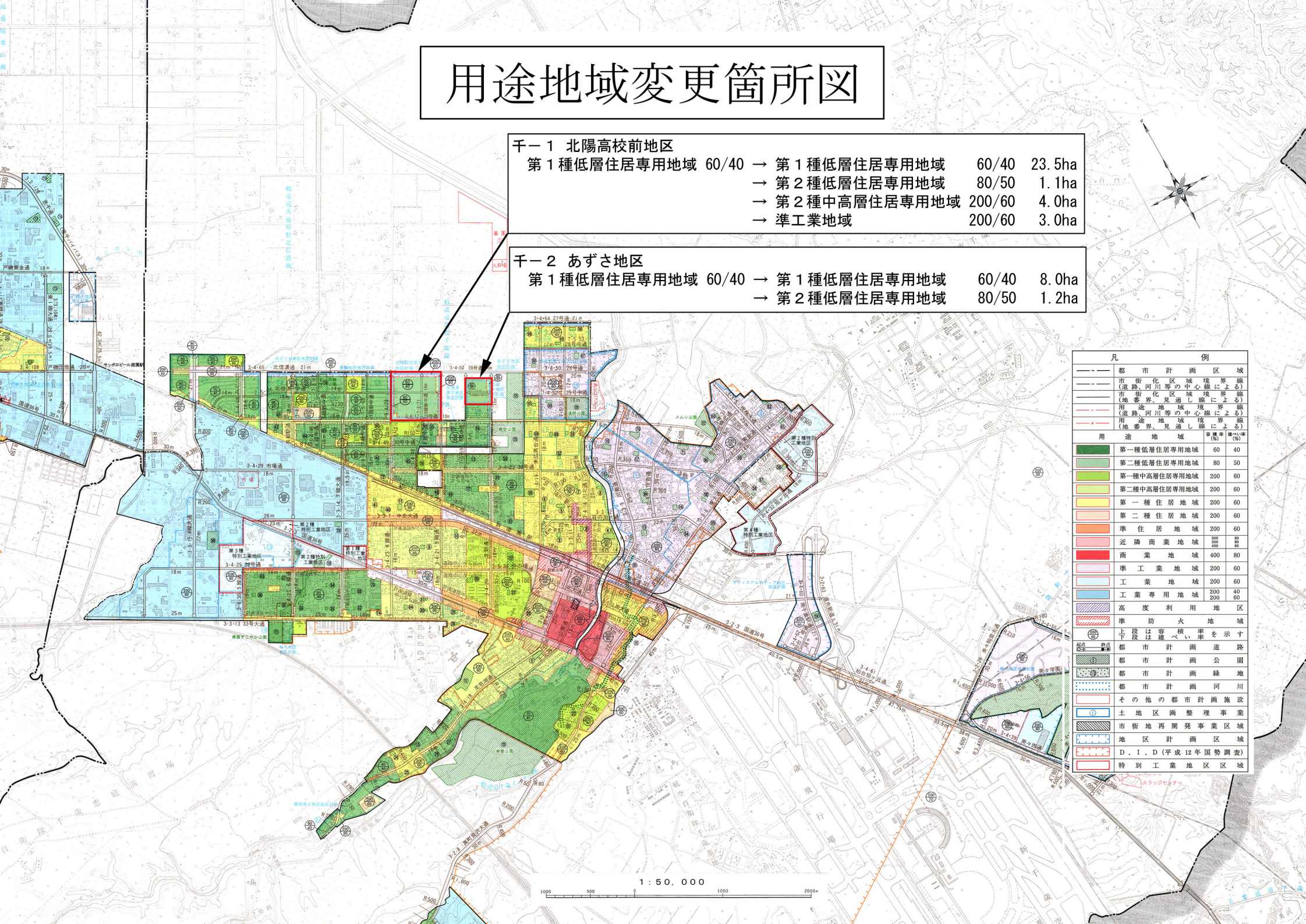
用途地域変更箇所図

千-1 北陽高校前地区

第1種低層住居専用地域 60/40	→	第1種低層住居専用地域	60/40	23.5ha
		→	第2種低層住居専用地域	80/50 1.1ha
		→	第2種中高層住居専用地域	200/60 4.0ha
		→	準工業地域	200/60 3.0ha

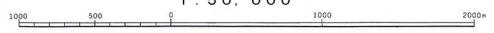
千-2 あずさ地区

第1種低層住居専用地域 60/40	→	第1種低層住居専用地域	60/40	8.0ha
		→	第2種低層住居専用地域	80/50 1.2ha



凡 例	
---	都市計画区域
---	市街化区域境界線 (道路・河川等の中心線による)
---	市街化区域境界線 (地番界・見通し線による)
---	用途地域境界線 (道路・河川等の中心線による)
---	用途地域境界線 (地番界・見通し線による)
用途地域	
[Green]	第1種低層住居専用地域 60/40
[Light Green]	第2種低層住居専用地域 80/50
[Yellow-Green]	第1種中高層住居専用地域 200/60
[Yellow]	第2種中高層住居専用地域 200/60
[Light Yellow]	第1種住居地域 200/60
[Light Orange]	第2種住居地域 200/60
[Orange]	準住居地域 200/60
[Red-Orange]	近隣商業地域 300/80
[Red]	商業地域 400/80
[Light Red]	準工業地域 200/60
[Light Blue]	工業地域 200/60
[Blue]	工業専用地域 200/40
[Dark Blue]	高度利用地区
[Red-White]	準防火地域
[White]	土段は容積率を示す 下段は建ぺい率を示す
[Black]	都市計画道路
[Green]	都市計画公園
[Green]	都市計画緑地
[Blue]	都市計画河川
[Blue]	その他の都市計画施設
[Blue]	土地区画整理事業
[Blue]	市街地再開発事業区域
[Blue]	地区計画区域
[Blue]	D.I.D (平成12年国勢調査)
[Red-White]	特別工業地区区域

1 : 50,000

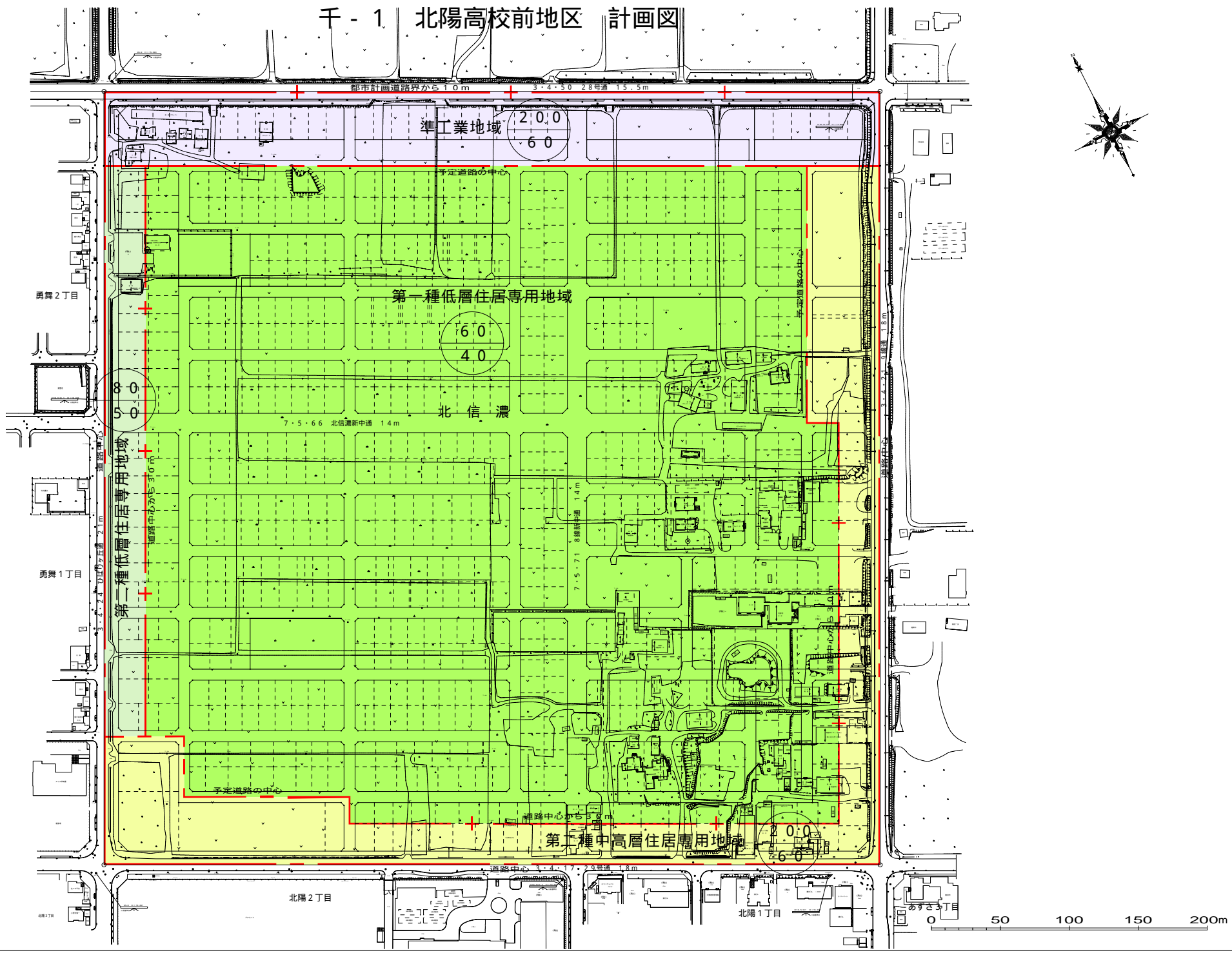


決定(変更)箇所別概要表

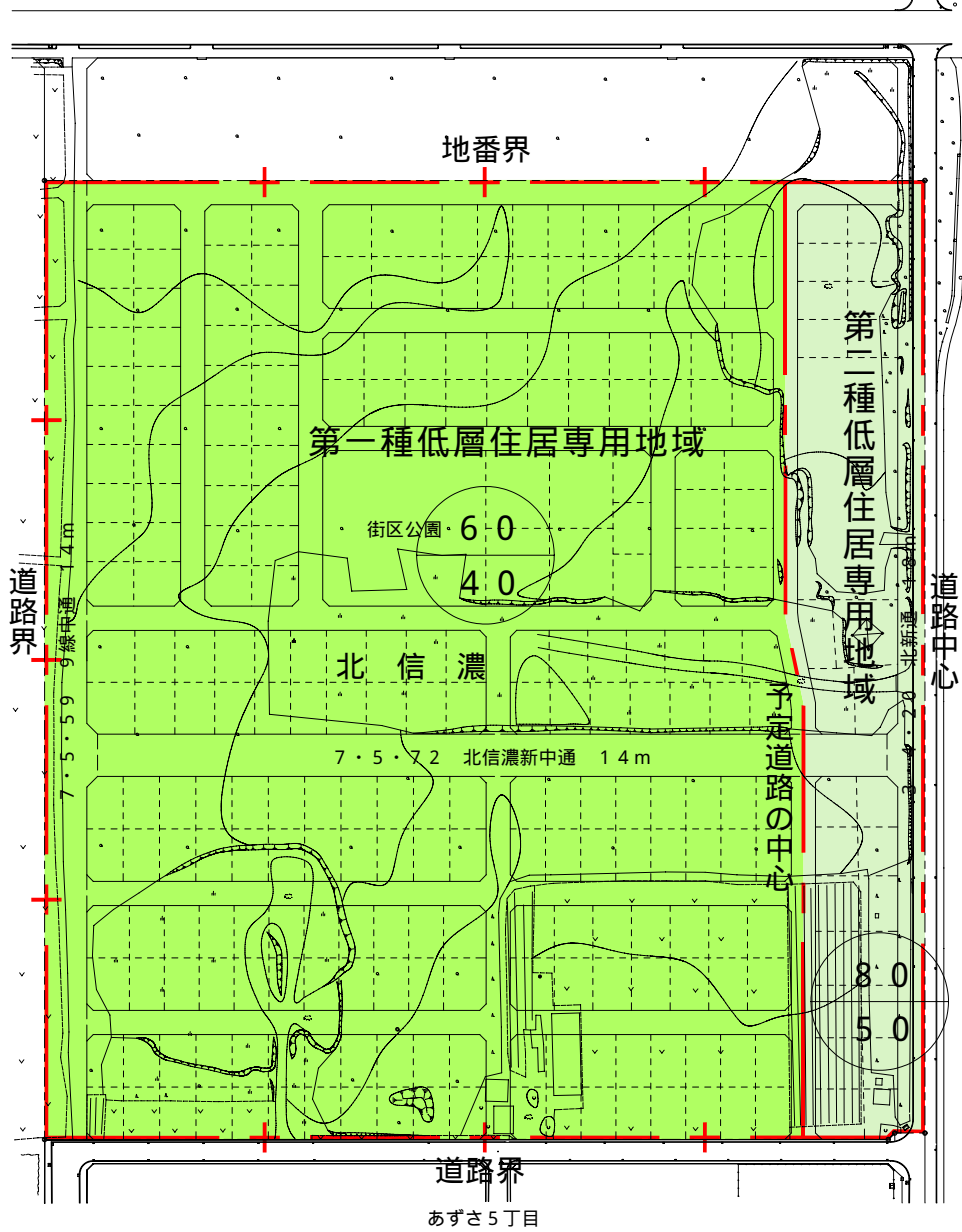
(千歳市)

対図 番号	決定(変更) 箇所名	決 定 (変 更) 内 容						決定 (変更) 面積 (ha)	現況及び決定(変更)理由	関連する措置
		現 在			決 定 (変 更)					
		種 類	建 ぺ い 率 容 積 率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの限度 敷地面積の最低限度	種 類	建 ぺ い 率 容 積 率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの限度 敷地面積の最低限度			
千-1	北陽高校前地区	第1種低層住居専用地域	4/10 6/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	第1種低層住居専用地域	4/10 6/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	23.5ha	北陽高校前土地区画整理事業により低層住宅を主体とした良好な宅地開発を進めている地区であり、土地利用の区分が確定していなかったことから、暫定的に第1種低層住居専用指定していたが、今回当該地区の具体的な土地利用計画が定まったことから、良好な低層住宅の立地を図る第1種低層住居専用地域、地区内の生活利便施設として、小規模な日用品販売店舗等の立地を図る第2種低層住居専用地域、中高層住宅地として良好な住環境を保護しつつ、中規模な店舗、事務所等の立地を図る第2種中高層住居専用地域、緩衝帯の配置により後背の住宅地の環境保護を行いつつ沿道サービス施設や日用品販売店舗の立地を図る準工業地域の4地域に変更する。	地区計画
					第2種低層住居専用地域	5/10 8/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	1.1ha		
					第2種中高層住居専用地域	6/10 20/10	-	4.0ha		
					準工業地域	6/10 20/10	-	3.0ha		
千-2	あずさ地区	第1種低層住居専用地域	4/10 6/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	第1種低層住居専用地域	4/10 6/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	8.0ha	あずさ土地区画整理事業により低層住宅を主体とした良好な宅地開発を進めている地区であり、土地利用の区分が確定していなかったことから、暫定的に第1種低層住居専用地域に指定していたが、今回当該地区の具体的な土地利用計画が定まったことから、良好な低層住宅の立地を図る第1種低層住居専用地域、地区内の生活利便施設として、小規模な日用品販売店舗等の立地を図る第2種低層住居地域の2地域に変更する。	地区計画
					第2種低層住居専用地域	5/10 8/10	外壁後退距離 1m 建築物の高さ 10m	1.2ha		

千-1 北陽高校前地区 計画図



千 - 2 あずさ地区 計画図



1 : 2 , 5 0 0

